

# 茨田西地域 児童虐待勉強会 まとめ

日時：平成23年10月21日(金)午後7～9時

場所：茨田西社会福祉会館 参加者：41人



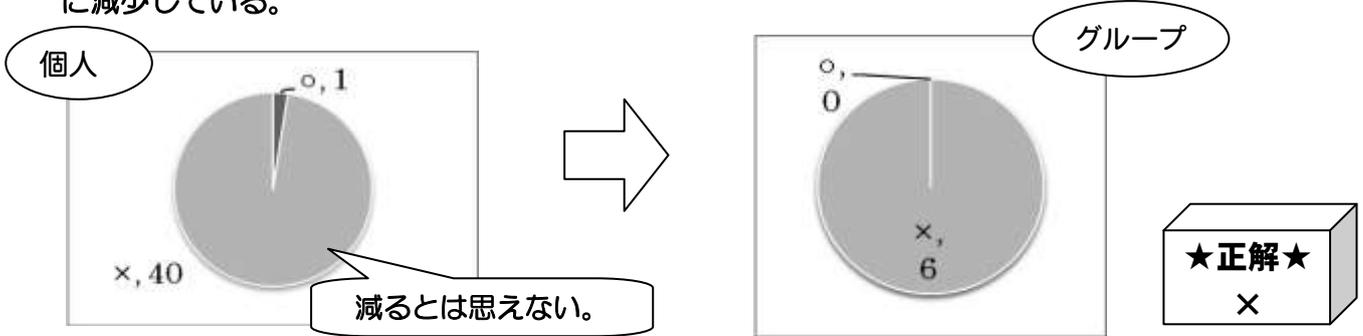
今回の勉強会では、鶴見区役所 岩下係長から児童虐待についての話を聞いた後、CC テストを使用して、個人やグループで児童虐待について考え、みんなで児童虐待についての理解を深めました。そして、最後に、藤本先生から「『子ども虐待』を理解する」というテーマで、ご自身のこれまでの経験をもとに、児童虐待が子どもに与える影響や児童虐待を防止していくためにどうすればいいのかということ等について、ご講演をいただきました。

CC テスト(Concept Clarification テスト)では、児童虐待についての問題についての答えを個人個人で考えてもらい、その後、グループで1つの答えを出して考えてもらいました。

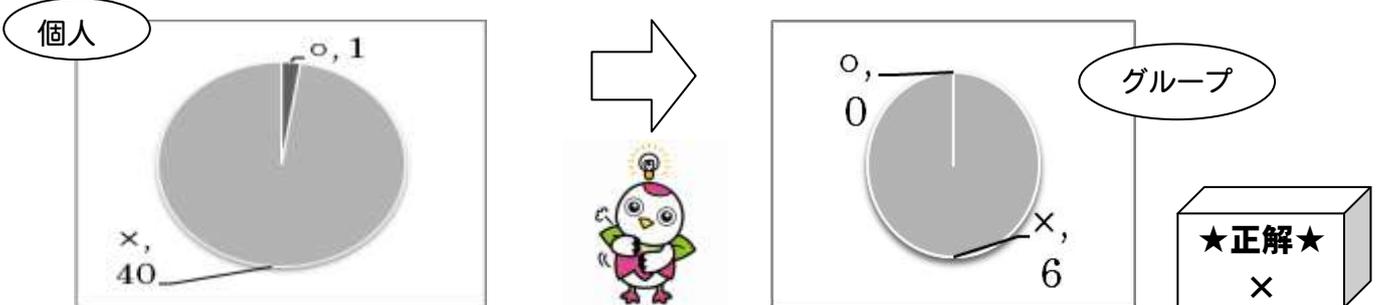
# CCテストの結果まとめ

☆ 個人で考え時とグループ考えた時とはどれくらい答えが変わったでしょうか? ☆

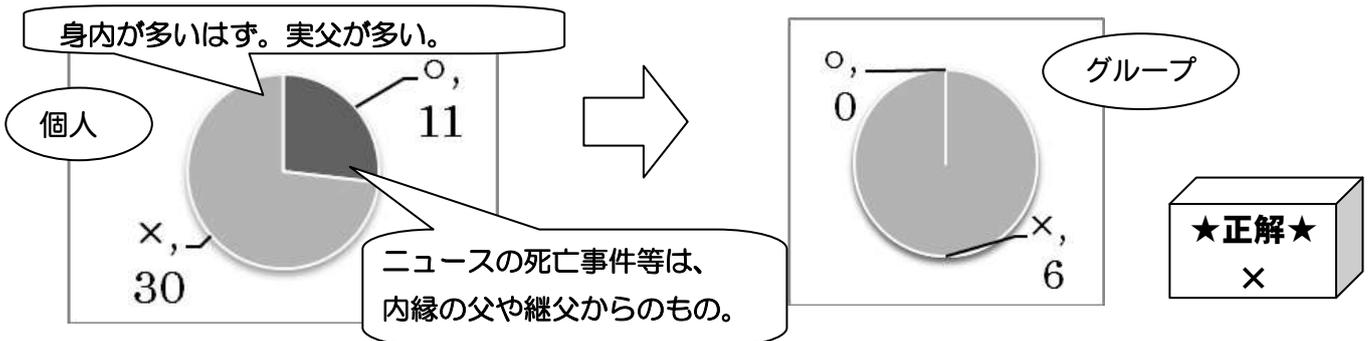
1. 平成12年の「児童虐待等に関する法律（児童虐待防止法が制定、施行以降は「子ども虐待」は徐々に減少している。



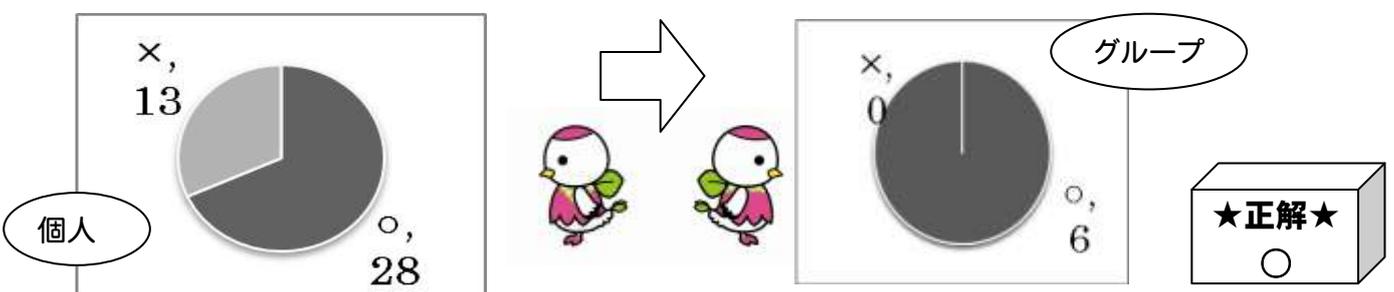
2. 子ども自身は傷ついているが、親が「しつけ」としてやっているのであればそれは虐待ではない。



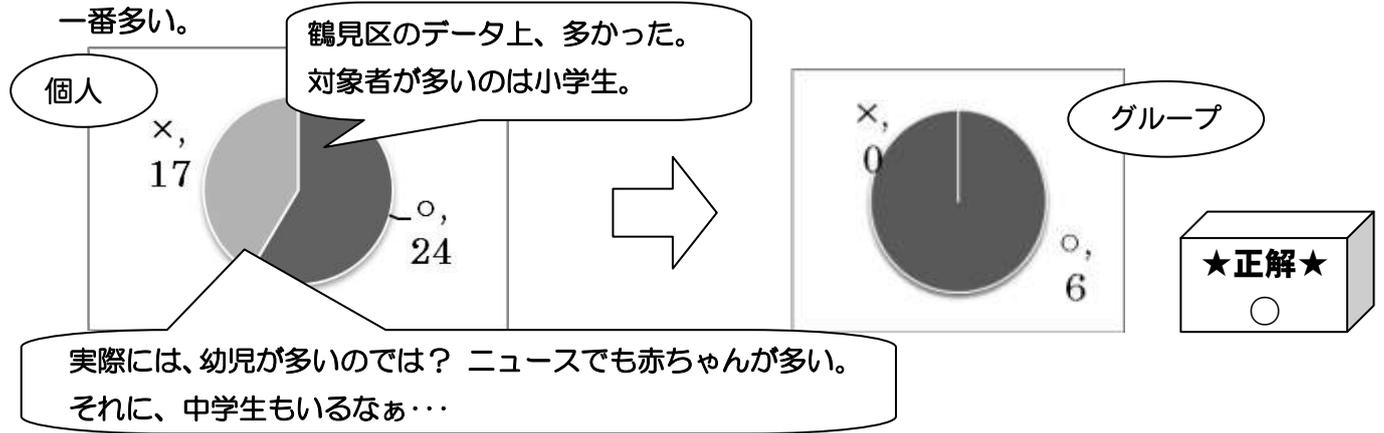
3. 虐待者は内縁の夫や継父など実親ではない者が圧倒的に多い。



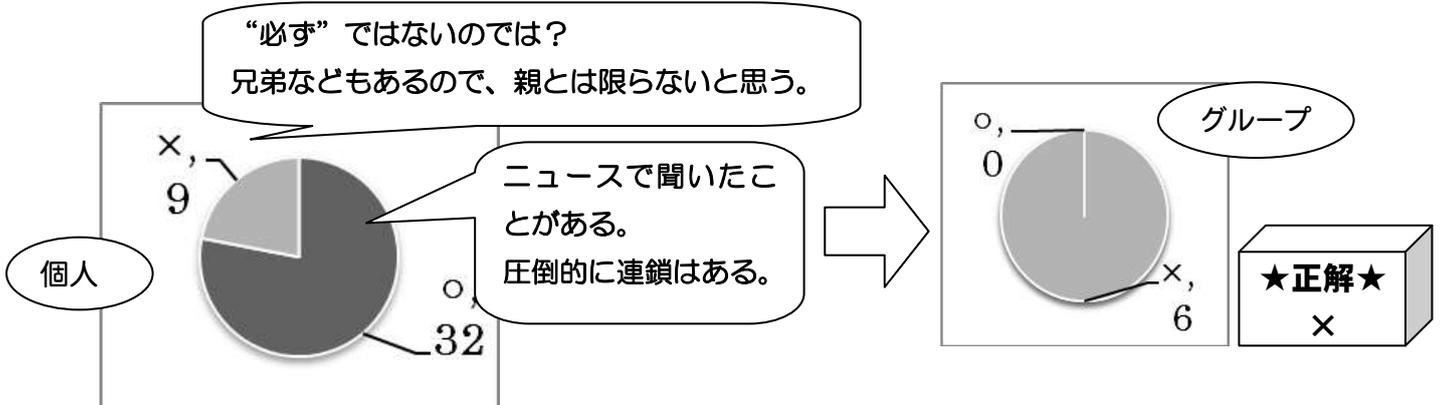
4. 虐待によって子どもの知的発達が遅れることがある。また、情緒行動面にも深刻な影響を与えることも報告されている。



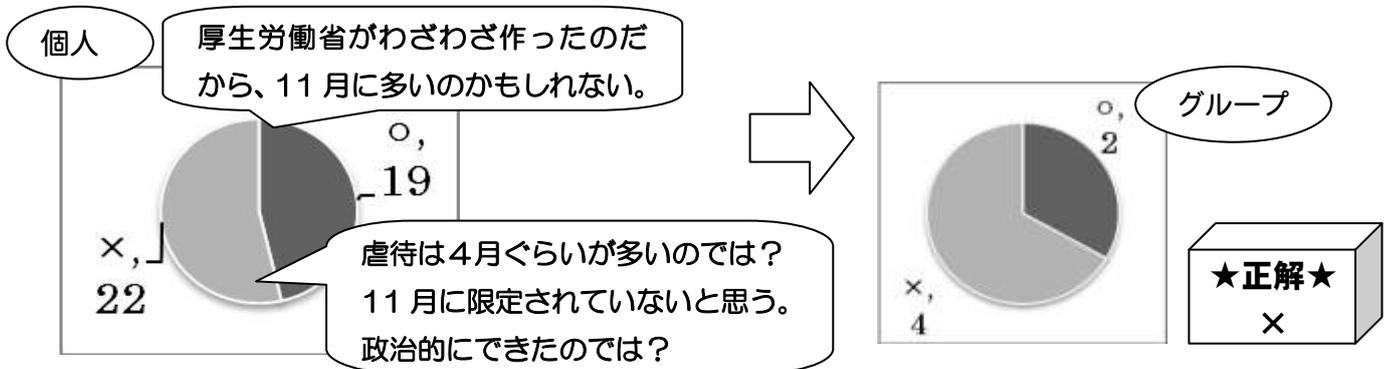
5. 虐待を受けた子どもは、0～3才未満、3才～学齢前児童、小学生、中学生以上と分ければ小学生が一番多い。



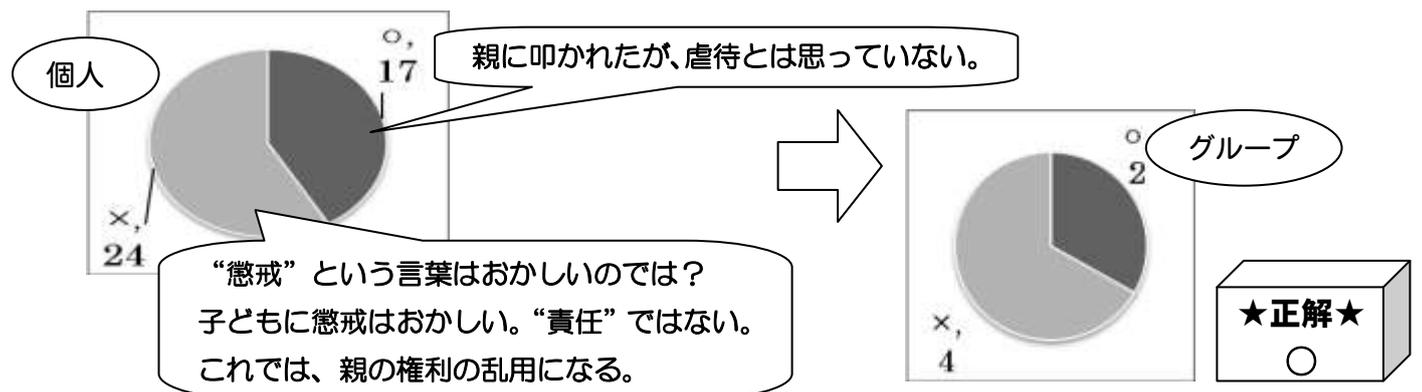
6. 虐待者は、子どもの時に親から必ず虐待を受けた経験がある。これを虐待の連鎖という。



7. 厚生労働省が、平成17年度より毎年11月を児童虐待防止推進月間と定めているのは、この月に子ども虐待が多く発生するためである。



8. 親には我が子を懲戒する権利（責任）がある。



9. 子ども虐待は子どもへの深刻な権利侵害であり、次回の「虐待防止法」の改正時にそのことが盛り込まれることになっている。

個人

×, 4

○, 37

既に盛り込まれているのでは？

グループ

×, 1

○, 5

★正解★  
×

10. 子ども虐待は、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待の3つのタイプに分けられる。

個人

×, 11

○, 30

ネグレクトが足りない。

グループ

○, 1

×, 5

★正解★  
×

11. 兄からの性行為は、性虐待である。

個人

×, 2

○, 39

養育している者からだったら虐待になるが...

グループ

×, 2

○, 4

★正解★  
×

12. 学校教師による体罰は、身体的虐待である。

個人

×, 4

○, 37

暴力行為でもある。

グループ

×, 2

○, 4

★正解★  
×

13. ドメスティック・バイオレンスは子どもへの心理的虐待である。

個人

×, 11

○, 30

子どもの目の前でやっていなければ虐待ではない。

グループ

×, 1

○, 5

同じ家にいる夫婦間でのDVの光景を見せるのは、子どもにとっては心理的虐待。

★正解★  
○

14. 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の全国での設置割合は、今、90%を越えている。

90%はないはず。  
90%を超えていたら、虐待は減るはず。

個人

グループ

★正解★  
○

15. 虐待を受けた子どもは危険な環境から守られるため、ほとんどが親から分離され施設等に保護されている。

祖父母等の看護者がみる場合もある。  
施設に入るのはよほどのケースで、皆を施設に入れたらパンクする。

個人

虐待を受けても家庭で様子を見ましょうとなっている。家庭の再統合が方針。引き離していたら、事件にはならなかったはず。

グループ

★正解★  
×

16. 子ども虐待を発見した者は速やかに児童相談所（子ども相談センター）等に通告しなければならぬが、虐待の疑いの段階では通告しなくてもよい。

個人

今、1番問題になっている。

グループ

★正解★  
×

17. 前問の通告先は、平成16年度の児童福祉法改正によって児童相談所に加えて「市町村」も通告先になっている。

知らなかった。

個人

その通り。資料に書いてあった。

グループ

★正解★  
○

18. 児童相談所は通告のあった子どもの目視による安全確認を48時間以内に行わなければならないと定められている。

個人

グループ

★正解★  
○

19. 今回の改正児童福祉法に謳われた「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業）は虐待発生予防対策として期待されている。

個人

グループ

★正解★  
○

20. どんな理由があろうとも、虐待は許されないことなので、まず虐待した親を叱責して、育て方が間違っていることを認めさせることが重要である。

個人

叱責はいけない。  
叱責ではなく、相談にのることが必要。

グループ

★正解★  
×

21. 児童相談所には虐待を受けた子どもを一時的に保護する一時保護者の設置が法律で定められている。

個人

何となく勘で。

グループ

★正解★  
○

22. 施設に入所するときは基本的に親の同意が必要とされていますが、虐待ケースで親の同意がとれないときは、児童相談所の権限で強制入所することができる。

個人

グループ

★正解★  
×

23. 主任児童委員は、児童委員の上位者で、児童福祉に関する事柄を専門的に担当する人で、地域に複数配置されている。

個人

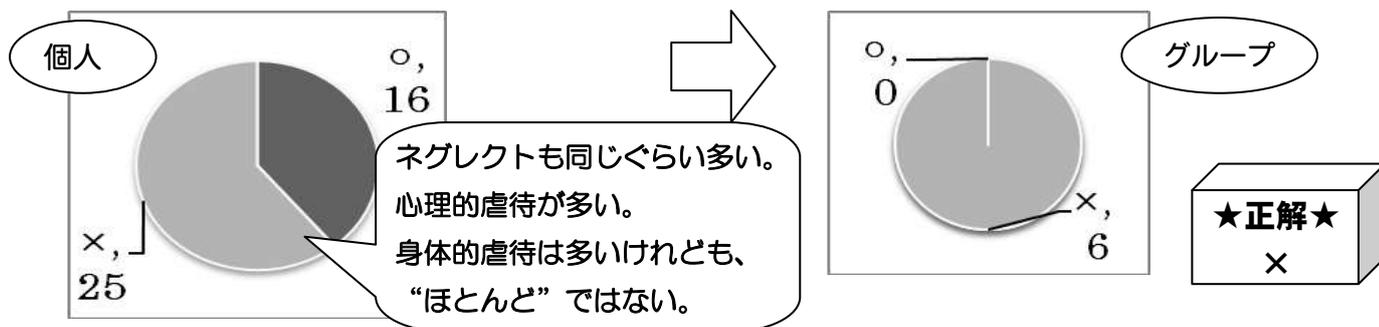
上位者ではない。同じ立場。  
主任児童委員は、地域に1人だと思っていた。

知らなかった。

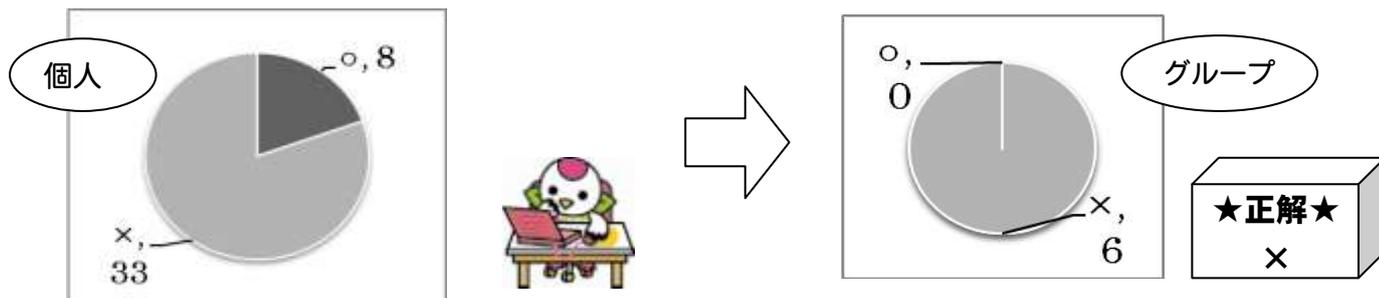
グループ

★正解★  
×

24. 子どもの虐待は、ほとんどが「身体的虐待」である。



25. 子ども虐待は、特別な家庭の特別な問題である。



< 得点表 >

グループ		1	2	3	4	5	6
不一致件数		13	19	14	14	13	16
個人解答	最高点	64	80	84	68	64	88
	最低点	44	44	48	48	48	52
	平均点	56	60	64	57	57	61.3
グループ得点		72	80	80	68	64	80
効率		36	50	44	25.6	16	48.3



勉強会を終えて・・・  
(アンケート結果より)



- ・虐待について知らないことがたくさんあったので、大変勉強になった。
- ・CCテストは、話し合いなどで、よく考えることができた。
- ・しつけと虐待は難しい。
- ・子どもの目線で、子どもの立場で考えなければいけないことを改めて考えた。
- ・地域で助け合うことが大切。
- ・若い世代の親に受けさせていただければと思う。
- ・児童虐待の線引きは難しいと思うが、地域で子どもたちを守りたいと思う。
- ・児童虐待は、本当に悲しいことなので社会からなくなればいいと思う。



主催：アクションプラン推進委員会、アクションプラン推進委員会 子ども部会  
茨田西社会福祉協議会、茨田西アクションプラン委員会

編集：鶴見区社会福祉協議会

鶴見区マスコットキャラクター つるりっぷ

